

令和 7 年 4 月 1 1 日

保護者様

加古川市立加古川中学校
校長 大山 貴史

非常時の措置について

陽春の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申しあげます。

平素は、本校教育に格別のご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、警報等が発表された場合の措置について、お知らせいたします。ご家庭で共通理解が図れますようご理解とご協力をお願いします。

暴風、暴風雪、大雨、大雪、洪水警報発表の場合の対応

- 1 午前 7 時の時点で、「加古川市」に警報発表の場合
◎生徒は自宅待機とする。
○午前 10 時までに警報が解除された場合
・ 気象条件、通学路の状況等安全に十分配慮し、原則として次のように登校する。
昼食をすませ、安全に気をつけ、5・6 校時の準備をし、13 時までに登校する。
○午前 10 時までに警報が解除されない場合
・ 臨時休業とする。
- 2 始業時刻後に警報が発表された場合
◎発表時刻、気象条件、通学路の状況等を考慮し、適切に措置する。

地震（震度 5 弱以上）が発生した場合の対応

- 1 登校前に「加古川市」で発生した場合
◎臨時休業とする。
- 2 登下校中に「加古川市」で発生した場合
◎原則として登校するが、状況に応じて適切に措置する。
- 3 始業時刻以降に「加古川市」で発生した場合
◎揺れが収まるまで安全を確保する。
◎揺れが収まったら、安全な場所に避難させる。
◎下校させる際は、保護者と連携をとりながら、安全状況を確認のうえ、適切に措置する。

竜巻注意情報発表の場合の対応

- 1 午前 7 時の時点で、「兵庫県」に発表の場合
◎生徒は自宅待機とし、有効時間が過ぎてから安全を確認して登校する。
※発表後有効時間は 1 時間です。「解除」の発表は出されないためご注意ください。
- 2 登校中に発表された場合
◎原則として登校するが、状況に応じて適切に措置する。
- 3 始業時刻以降に発表された場合
◎舎外での活動をただちに中止し、舎内で活動させる。
◎下校までに発表された場合、解除されるまで舎内で待機させる。
◎下校中に発表された場合、生徒の安全確認を行う。

Jアラート等を通じて緊急情報が発信された場合の対応

- 1 登校前に「兵庫県」に発信された場合
◎生徒は自宅待機とする。安全が確認されたら、登校する。
- 2 登下校中に「兵庫県」に発信された場合
◎自宅か学校の近い方に避難することを原則とする。